

---

令和5年 第3回 日之影町議会定例会会議録（第3日）

令和5年9月12日（火曜日）

---

議事日程（第3号）

令和5年9月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 <令和4年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和4年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議長発議 特別委員会の設置について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 <令和4年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和4年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第8号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議長発議 特別委員会の設置について

---

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係（総務課係長） 菊池 利彦君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	佐藤 貢君	副町長 ……………	甲斐 敏弘君
教育長 ……………	橋本 範憲君	総務課長 ……………	押方 明弘君
会計管理者 ……………	津隅 富美君	地域振興課長 ……………	工藤 富士君
町民福祉課長 ……………	押方 誠君	税務課長 ……………	谷川 靖君
農林振興課長 ……………	平川 誠二君	建設課長 ……………	佐藤 尚君
保健センター所長 ………	甲斐 康弘君	病院事務長 ……………	甲斐しおり君
教育次長 ……………	平川 浩二君	代表監査委員 ……………	小林 政隆君

---

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

## 日程第1. 令和4年度施策執行について

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、令和4年度施策執行について並びに日程第2、認定第1号令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、認定第8号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、9月1日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は、総合的なものとし、詳細については決算審査特別委員会に付託する予定ですので、よろしく願いいたします。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため、一問一答方式で行います。

また、代表者質問終了後に、代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、日程第1、令和4年度施策執行について総括質疑を行います。

まず初めに、総務文教常任委員会関連の質疑を行います。一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） それでは、総務文教常任委員会が所管します令和4年度の決算総括質疑を行います。

初めに、令和4年度の決算を踏まえた総括について。

令和4年度決算は厳しい財政状況の中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用は大きいものがありました。各種施策事業を進めた中での財政状況の実績と評価について伺いをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 一水議員の令和4年度決算におけます新型コロナウイルス感染症対応交付金の活用、そういったものに伴います各種財政状況の実績評価についての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

御案内のとおり、令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、これには原油価格あるいは物価高騰、電力等物価高騰分を含みまして活用してきたところでございます。本町におきましては、全体で約30事業、1億8,000万ほどの事業費を計上して進めてまいってきたところであります。そのうち1億8,000万余の事業費のうち1億4,000万円を超える交付金が充当されております。したがって、約差引き3,500万ほどの一般財源を充当することで対応できたということであるわけでありますから、大変ありがたい事業ではなかったかなというふうにも思っているところでもございます。

そういうものを踏まえまして、当初こういった交付金がないものとして一般財源で充当した事業にこの交付金の事業を振り替えたということもございますので、この事業を使いまして一般財源約7,500万ほどは捻出できたのではないかなというふうに変、コロナ禍ではありました

けれどもありがたい交付金ではなかったかなと、財政状況を見ますればそういうふうに思っているところがございます。

財政状況の実績等につきましては、施政方針でも述べたところがございますけれども、台風14号災害復旧事業の増加、あるいはコロナウイルス関連事業は前年度から減少いたしましたけれども、台風14号関係の事業費があったことによりまして大きくなっているところがございますけれども、そういった中でも歳入歳出において3億余りの歳入増という形でありまして、実質収支5,300万ほどで黒字決算になったという状況でございます。

その中で基金等につきましては、もう説明あったかと思えますけれども、財調2億5,000万ほど取り崩す予定としておりましたけれども取り崩さなくてよかったと。さらには、普通交付税におきまして台風14号災害関係の特別交付税等の大きな伸びによりまして、減債基金あるいは公共施設等を含めて、財源余裕ございましたので約1億9,000万ほど基金に積み立てたということでございます。そういうことを踏まえまして、決算におきます基金残高につきましても約37億円ということで、多分、本町ずっとやってきておりますけれども、一番基金残高も増加したということでありまして。御案内のとおり、この庁舎を建設するときに基金等々によりまして基金残高を繰り入れて基金残高が減るという形でございますけれども、いろんなそのときの状況等があったわけではありますけれども、現在37億ほどの基金になってきたというふうに思っているところがございます。そして、寄附金等におきましても、まち・ひと・しごと創生寄附金、ふるさと応援寄附金等におきましても、増加を見たところでもございます。

財政の主な指標でございますけれども、経常収支比率等につきましては84.2%ということでございます。前年度より5.2ポイント増加しておりますけれども、これは経常一般財源の地方税、あるいは地方譲与税が増加いたしましたけれども、臨時対策債等が減になったということが要因で、全国的な傾向でございます。

また、実質公債比率は7.5%で、前年度より1.2ポイント増となりました。これは、庁舎建設による起債とか、大型投資事業の元利償還増加によるものでありますけれども、この実質公債比率の制限値以内では何ら問題ないというような形で推移していくというふうに推計をしているところがございます。

以上申し上げましたとおり、令和4年度におきましては、台風災害、また新型コロナウイルス等々あったわけでありまして、こういった交付金、あるいは特別交付税等々の財源によりまして、財政状況においては安全な形で対応できたのかなというふうに思っているところでもございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） それでは2番目の子育て支援の充実と未来を支える人材育成の推進についてであります。

1、子育て支援については様々な支援を行っているが、出生率や移住者の増につながったか伺う。

2、タブレット端末の活用は生徒及び教職員のさらなる成長につながったのか。また、教職員の働き方に変化を及ぼすことができたのか伺います。

3番、各種公民館活動や伝統芸能の継承について、青年層は重要な役割を務めていると思いますが、どのような人材育成ができたのか。

以上3点を伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

2番と3番につきましては、教育長のほうからお答えを申し上げさせていただきます。

まず1番目の、子育て支援については様々な支援を行っているが出生率や移住者の増につながったか伺うについて、私のほうからお答えを申し上げます。

御案内のとおり、子育て支援事業につきましては、議会の皆様方御理解を頂きまして、本町は大変多くの事業を取り組んでおります。町民福祉課関係におきましては、出産祝金、あるいはゼロ歳から中学校終了までの医療費全額助成、第3子以降保育料の無償化等々でございますし、保健センター所管では、出産・子育て応援ギフト、妊産婦健診、妊婦の通院、不妊治療費助成等々、教育委員会におきましても、中学校入学支援金、学校給食費の無償化等々を行ってきているところでございます。

町民福祉課からの決算資料を、これはそのとおり申し上げることになりますけれども、やはり少子高齢化等によりまして本町人口減少傾向にあるわけでありましてけれども、そういう中において持続可能なまちづくりをつくるためには、本町への転入等を増やすことはもちろんでありますけれども、本町で結婚や子育てをする人を増やすための取組が重要であるということで、今申し上げました事業等を取り組んできたところでもございます。

そのような中、令和4年度の出生者数は21名というふうに報告は頂いております。人口が減少している中でございますけれども、出生者数は令和3年度より3名増加しておりまして、出生率は人口1,000人当たりで換算いたしますと5.9人で、昨年度より1.5人増加しているということでございます。

また、町内の移住者につきましては、これは地域振興課のほうで資料を頂きましたけれども、令和元年度が77名、令和2年度が35名、令和3年度が42名、令和4年度が57名で、コロナ禍の中で一旦数字下がったものの緩やかな増加にまた転じてきたということであるわけであり

ます。即、今先ほど申し上げました支援策がこの効果につながっているというのはなかなか難しい面もあるわけでありますけれども、しかしながら、こういった手当をしながらさらにこの本町の魅力というか、そういったものを続けていくことが子育て世代、あるいは出生数の増加というふうにつながっていくのかなということでは一定の成果はあったものと考えているところでございます。

その中でやはり出生数を増やすためにも、なかなか難しいわけでありますけれども、やはり結婚対策等々も含めて、今後取り組んでいくことも重要ではないかなというふうに認識をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは私のほうから、2番、3番についてお答えさせていただきます。

まず、町議会の皆様の御理解、御協力によりまして、いち早く本町ではタブレット等のICT導入ができましたことにお礼を申し上げたいと思います。県内でも最先端を走っているところだと自負しております。

まず、児童生徒がどうあっているかというところですけども、分かりやすく言いますと、タブレットを1つ、バイシンクというのがあるんですけども、それはタブレットで自分が書いたのが大きな画面に映し出されます。ということは、全員分のが大きな画面に出ることになります。ですから、今までは一人一人が見えなかった答えというのが全て前に映し出されますから、まず絶対自分の考えを書かなくちゃいけないし、ほかの人と比べることもできるようになります。それがバイシンクという機能がついています。

また、ジャストスマイルというのがあるんですけど、これはドリルですね、簡単に言うと。今までは同じようなので書いていましたけども、自分のレベルに応じた問題を選ぶことができ、それを今度はその機械のほうで丸つけもやってくれますから非常に効率的で、さらに難しいのに行ってもいいし、もっと基礎的なところに行ってもいいしというのが自分で選ぶことができます。

また、Teamsというのがありまして、これはアンケートを取ったりとか、何より家庭とオンラインができるという機能がありまして、昨年でしたら、コロナで学校に来れなかった児童生徒に対して学校の授業を映したり、授業に参加したりというのができる機能がありまして、非常に役立ちました。

また、電子黒板やデジタル教科書を活用することによりまして、具体的な解説であるとか、動画で説明が見えますから、子供たちは非常に分かりやすくなってきます。全ての教科ではないんですけども、非常に有効だったと思っています。

また、Wi-Fi等の接続が可能になったおかげで、タブレットを全員が、全部の学校がほとんど毎日タブレットを持って帰って学習で活用しております。そういう利点もあるなと思っています。

また、小学校の低学年から、学年に応じた知識とか技能を身につけますから、小学校3年以上がローマ字入力ができますし、5・6年生からタイピングもものすごく早く、我々ではとてもまねできないくらい小学生でもばららとやります。中学生はもちろんです。そのほか、プレゼンも小学校高学年から中学生は当たり前のようにやりますし、またプログラミングも小学校高学年からやっております。そういう知識技能が身につけていきますから、非常に今後役立っていくだろうなと思っています。

そして、そういったインターネットを活用することにより、併せて指導しているのがマナーであるとか、モラルであるとか、またセキュリティーのこと、これも併せて学校のほうでやってもらっていますから、SNSやいろいろな問題が全国でも聞かれますけれども、そういったのをできるだけ起こさないような指導というのは毎年やっていますから、少しずつ子供たちは身につけていくんじゃないかなと思います。

教職員につきましては、そういったものを活用するわけですから、今までは古い時代でしたら、黒板とチョークがあれば指導ができるというようなのがあったんですけども、今はとてもそんなことを言っている場合ではなくて、そういったデジタル教科書等を使いますから、教師のほうも非常に指導がしやすくなります。

また、先ほど言ったバイシンクなどにより子供たちの一人一人の答えが分かりますから、個に応じた指導というのが適切にできるようになります。今まで一くくりの指導だったのが、この子はこれできていない、この子はこれできているというのが分かりますから、その子に応じた、個に合わせた指導というのが可能になっていって、先生方も指導しやすくなっていくんじゃないかと思います。また、そういったものも教職員の研修会等でこういうのが使えるとかというのも各学校、また町のほうでやっていますから、教職員の指導力向上に役立っていくんじゃないかと思います。

また、御質問にありました働き方改革、働き方の変化につきましては、そういったものがある関係で、各学校共有フォルダーとか、県がやっています県統合型支援システム、これはC4thというんですけども、これを使ってデータの共有やペーパーレス化をやっておりまして、会議や研修などもそれを使ってお互いにやることができ、時間短縮や簡素化につながっているかと思っています。

また、通知表とか指導要録とか、昔は手書きで一枚一枚書いて、間違ったらまたやり直しというのがあったんですけども、今は全てデジタル化されていますから、それを何回も使って、それ

を6年間、また中学校3年間で使っていきますから、非常に先生たちは働きやすくなっている部分、このデジタル化、タブレット・端末等の利用、ICTの活用は非常に役立っているものと考えております。

次に3番目の公民館活動は、青年層の人材育成ですね、これはすぐに結果が出るものではないんですけども、各公民館や関係団体と連携しながら育成に取り組んでいるところです。教育委員会としましては、昨年度は公民館対抗バレーボール大会であるとか、駅伝大会、またきらめきミニバレー等ができましたけれども、そこにおいて地域の活性化と、何より世代間交流というのが少し手助けができたかなと思っています。やはり公民館がそうやって一つになることによって若い人が集まってくるので、それをうまく生かされたかなと思っています。

また、各地区の祭り、また奉仕作業等で若者が少しずつ手伝いに来ているという話も聞きますので、つなげていきたいなと思います。

伝統芸能に関しましては、本当ありがたいことに、地区によって青年層が小中学生に神楽を教えているという地区が幾つか上がってきております。また、町の神楽保存会の青年の人たちが春休み等を利用して小学生、子ども教室に神楽教室を開きまして、少しでも小学生に興味を持ってもらうということで、それをすることによって青年たちをうまく使うことができたかなと思っています。

そして、我々が考えているのは、そういう青年たちがやはり発表の場をできるだけ多くしたいなど。練習したからにはそういう発表の場があると参加しやすくなるんじゃないかなということで、昨年度でしたら九州の民族芸能発表大会というのがあって、県代表で大人の神楽が参加しましたが、青年たちが一生懸命、宮崎県代表としてやってくれました。

また、町の神楽まつりも、昨年は久々に復活することができて、保存会の皆さんが幾つか踊ってくれました。その中で青年もたくさん踊っていただいたと思っています。

また、小中学校の文化財愛護少年団のほうの指導につきましても、各保存会の青年層を中心にやってもらっていますので、そこ辺のつながりがうまく小中学生にもつながっていくんじゃないかなと思っています。

併せて各学校のほうにも伝統芸能のほうを取り入れていますので、それがすぐではないにしても何年後、何十年後先にはそういう子たちがまた地区の伝統を守っていくんじゃないかなと期待しているところです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） それでは3番目に入ります。健康増進と高齢者福祉の推進についてであります。



1 番、健康を維持するための各種健診及び学校、公民館等に出向いての生活習慣病予防の実績を伺う。

2、高齢者福祉計画第8期介護保険事業の実績、成果について伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

健康増進と高齢者福祉の推進についてということでございます。

全ての町民の皆様が健康で元気に暮らせるように、自分の健康は自分で守ることを基本に、健康に関する情報提供や訪問指導、健康相談などの体制を整えてきたところでもございます。

まず、疾病の予防・早期発見のための各種健診等を実施してきております。疾病の発生を防ぐとともに、生活習慣病の発症リスクの高い方には生活習慣を見直すことで健やかな生活を送ることができる特定保健指導を実施してきてきたところでもありますけれども、ここの特定健診、特定保健指導等につきましては、その受診者数とか受診率というのが県内で3位というふうに伺っております。受診率が67.8%というような数値でありますから、これについてはさらに受診した結果等についても担当保健師等とあるいは栄養士等でそのフォローアップをしているところでもございます。

また、子供の生活習慣病等につきましては、小中学校、教育委員会と連携して、歯の健康に関すること、生活リズムなどの講話とか、SOSの出し方教室とか、本町の保健師が講師となりまして子供たちと考える時間を共有したということでございます。

生活習慣病につきましては、やはり食生活、運動、喫煙、飲酒、睡眠などが大きく関わってくるわけでありますから、町内の公民館、あるいは高齢者の通いの場、サロン等で生活習慣病に関する講話を行ってきております。

講話の実績等については、36か所で308人をサロンを含めて行ったというふうに聞いております。

引き続き、健康診査の機会提供と生活習慣病の発病予防、重症化予防に努めるとともに、運動の習慣化や食生活指導にも力を注ぎまして、健康で住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう健康増進に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業の実績、成果について伺う。御質問にお答えをいたします。

高齢者福祉計画並びに第8期介護保険事業計画は、令和3年から令和5年までの期間でございます。本町におきましては、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域ケアシステムの構築に取り組んでまいったところでもございます。要介護状態になることの予防、要介護状態とな

った場合でも、できる限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護事業所による通所サービスの提供や、まさのや、運動教室などの通いの場、認知症総合支援としておれんじカフェの開催に取り組んできたところでもございます。

第8期介護保険事業の実績についての御質問でございますけれども、この実績につきましては、11月に開催予定の策定委員会の中で評価を行うこととしており、現在その実績等の取りまとめを行っているところでございます。

4年度末までの実績で評価しますと、介護認定者は全体的に減少しておりますが、軽度認定者は見込みを下回り、一方で重度認定者は見込みを上回っておりまして、やはり1人当たりの保険給付費は高い水準にあると認識をいたしておるところでもございます。

引き続き、介護予防等できる限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう力を注ぎまして、安心安全、尊厳が守られる暮らしの実現と介護保険事業の適切な運営に関係機関、連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高館 英嗣君） 一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） それでは最後になります。4番、安全安心なまちづくりの推進について。

1番、町民生活の安全安心確保のため、消防団員処遇改善に努めた各種機器の更新や施設の整備及び報酬の見直しを含めた実績について伺う。

2、防犯活動について、各防犯団体と連携した明るいまちづくりの推進と、日之影地域安全少年隊との活動実績についてお伺いをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） まず、消防団の処遇改善等々につきまして実績等々についてお答えをいたしたいというふうに思います。

消防団員の処遇改善につきましては、昨年の第1回定例会におきまして、消防団員の処遇等に関する検討会で示されました指針を受けまして、消防団員の報酬及び出動手当等を改正する日之影町消防団給与条例の一部を改正する条例を御承認を頂きまして、令和4年度より改正した金額により支給してまいりました。

主な改正内容でございますけれども、部長、班長3,000円報酬を引き上げ、団員を3,500円引き上げたということでございますし、出動手当の引上げにつきましては、上限を6時間以上5,000円から8時間以上8,000円等々に引き上げたというような中身でございます。

団員数につきましては、条例定数270名に対しまして、令和4年度の団員数は216名であり、令和3年度より4名増となっております。

増員の理由としましては、令和3年度末の退団者が少なく入団者が多かったということであるというふうに認識をいたしております。

支援隊につきましては、18隊において365名の方が登録していただいているわけでありませう。支援隊の皆様方におかれましては、団員が減少傾向にある中におきまして、防災力の維持向上を図るために機能別消防団員へと編成の改編について協議を進めているところでもございます。

主な消防団の活動等につきましては、御案内のとおり、台風11号及び台風14号時の避難所開設に伴います支援、あるいは原野火災、山林火災への出動、夜間警ら活動の実施、火器訓練は実施しましたけれども、コロナウイルス感染症拡大のため、町及び支部操法大会は中止したところでございます。

また、土砂災害全国統一防災訓練等におきましても拡大のため、コロナウイルス感染症拡大のため中止したところでもございます。

機器等につきましては、積載車を1台とあと監視カメラ2機とそういったものを整備をさせていただいたところでもございます。

安心安全のまちづくりの推進について、防犯活動についての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

日之影地域安全少年隊の活動、実績につきましては、駐在所連絡協議会と連携した夏及び年末年始の地域防犯啓発活動として、パトカー同乗によるパトロール、有線放送による呼びかけ並びに溪谷まつり開催時のチラシ等の配付によります防犯啓発活動などを行っていただいたところでございます。

また、日之影八戸駐在所連絡協議会の主な活動実績といたしましては、7回のスクールバス乗車によります町内小中学生の登校時の見守り、道路標識清掃のボランティア活動などを行っていただいたところでもございます。

そのほか、各小学校にあります見守り隊とか、多くの方々の見守り等によりまして本町の地域防犯が図られているということで、大変感謝を申し上げているところでもございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はないでしょうか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、決算を踏まえた総括についてでございます。

地方創生臨時交付金で30の事業をされたということですが、これで一番大きな事業というのは何だったんでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 今、私の手持ち資料で見ますので、また詳細等は特別委員会でお聞きい

ただきたいと思いますが、やはりコロナウイルス感染症対策事業については、応援消費プログラム1,400万円ほどという事業費をやっており、それから高齢者福祉センターの整備、天神荘、そういったことが2,300万ほど事業費として上がっております。

それと農林振興課が行っていましたが、物価高騰による農家の方々への支援、そういったことが大きなものというふうに認識いたしております。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは財政状況等についてお尋ねをしたいというふうに思いますが、町長は非常に財政通でもございますので、総括をさせていただきたいというふうに思います。

令和4年度につきましては、地方債の残高が2年、3年から右肩下がりというふうになっておりまして約70億5,000万ほどということですが、一方、基金の積立てにおきましても1億9,000万ほど積立てを増やしたということで、約37億というふうな金額でもございます。こういう財政状況におきまして、ここ数年、いつも有利な起債事業という名の下で過疎債、辺地債と、そういう措置のある起債を借り入れてあの手この手で財政を回していくということでもございますが、町長、どうですか、起債総額残高、そして今直近、令和4年度の積立て、足し算計算、引き算計算をしますと、ざっくりで計算をすればですね、その数字が出るわけですが、その数字から見る37億という積立て、令和4年度末の、大きくプラスに十七、八億ぐらいの純粋な積立てかなと。それは分かりませんよ、ざっくりですから。そこらあたりは大体おおむね町長はどれぐらい金額ベースで考えておられますか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えしたいというふうに思います。

今、甲斐議員おっしゃったように、起債残高70億ほどございます。そのうち交付税の措置がある分が7割。ということは約50億が交付税措置があります。ということはこの50億については国のほうで面倒を見てもらえるという約束の下に過疎債、いろんな起債を借りてきたわけがあります。ということは残り20億を町として償還が責任があるということであるわけでありますから、そういう中において、この私の言い方がいいかどうかはちょっと分かりませんが、仮にもし何かあって日之影町その残りの20億を一括して返してくださいと言われたときに、基金として約37億ほど今あるわけでありますから、即、町民にその財政的な、そういうことはないとはいいますが、仮にあったとしたときにそういった対応はできるということで、私ずっと副町長なり、町長に就任したとき、たしか、甲斐議員御案内のとおり、18億か17億ぐらいの基金残高ではなかったかなというふうに思います。そういう中でいろんな国の制度等ありまして、現在このような形になっておりますけれども、計算上では何とかなるわけでありまして、

やはり今後の大型大きな事業とかには蓄えというか、基金も持っておかにかいかなのかなという思いもしております。と申しますのが、本町のみならず他の自治体もやはり国のそういった制度を受けて大変基金残高というのが大きくなっています。日之影町が37億だから、多いなというのは全然違うかなという思いもしているところでございます。他の自治体等においてはやはりふるさと納税で何十億とか、そういう制度があるわけでありますから、その分は基金に積み上げれば相当な額になっていくわけでありますけれども、本町の場合は精いっぱい頑張って、ふるさと納税、ふるさと企業応援、頑張っておりますけれども、やはりそこまでは行かないわけでありますから、こういった地道に有利な起債を使いながら、計画的な財政状況を、財政運営をやっていくことが肝要ではないかなというふうに今思っているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

関連がなければ次に進みたいと思いますが、ほかに質疑はないでしょうか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは大きな2番目、子育て支援と未来を支える人材育成の推進についての中の1番目、出生率や移住者の増につながったということで回答がありました。それで移住者の方、令和5年が57名ということで喜ばしいことなんですけど、どういった大きな理由で本町を選んでもらったのか、町長としての認識を伺いたいと思います。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） この57という数字を計上しているその元となりますのは、移住定住制度等に関する相談があって移住をされた方、あるいは空き家に関する相談があって移住した方、移住定住制度等に関する補助金申請があって移住した方、地域おこし協力隊として来られた方、その他町民福祉課が発行いたします人口動態調査表に基づいてこの方は町のほうで移住したという形で判断した結果がそのような数字の積み上げになっているわけでありますけれども、この中にはUターンの方もおられます。ずっと町を離れておったという形でUターンされた方。あるいは近くで言えば高千穂、住宅がないから高千穂に暮らしておったと。しかし実家に帰って家を建てて暮らすと。その理由というのがやはり日之影町の子育て支援の施策がいいから、ならもう日之影で子育てしたいといいというようなおっしゃる方も実際、私もその方とお話をしましたけれども、そういうことでありますし、また中には県外から来られる方はやはりこのすばらしい風景の中で暮らしたいという方もおられる。そういう方々がおられますから、そういう方々はIターンというのかどうか分かりませんが、そういった方を含めてこの数字になっておるのかなということでありますから、やはりこれからもまた本町の魅力なり、そういった制度、そういったことを踏まえた施策を広くPRというのかどうか分かりませんが、広げていくということが大事ではないかなと。そしてやはりそういった方々が定住される住宅とか、そういった整備も必要と

いうふうに認識しているところであります。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 移住者の方、本町を選んでいただいて本当にありがたく思うところですが、やっぱりどうしても都会に住まれた方と田舎の方で温度差というのが生まれて、やっぱり、その郷に入っては郷に従えというので、ちょっとこう問題といたらいかんけど、そういうところもちょっと聞いたりしますが、そういった大きな問題は、今、移住者コーディネーターの方がいらっしゃいますが、その方の力もお借りしたいと思いますが、そこら辺で郷に入っては郷に従え、そこら辺のトラブルとかは大きな問題はないものでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今、私もテレビで他の自治体とかでそういったことで今あるし、SNSで拡散されておるといふ何かテレビがあったのを見て、いろいろあるなということでもありますけども、本町においては私が把握している事例はございません。中には、それは全然ないということはないんじゃないかなというふうに思います。やはり生活習慣が違うわけでありますから、地域の方とのコミュニケーション不足でそれはあるかと、それはないとは言い切れませんが、現時点、私が把握というか、お聞きしていることはございません。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほどの質問に関連してなんですけど、直近で移住者が77名、35名、42名、57名ということで、ざっくり200人ほどということで、この移住者の中で定住率はどのくらいになるのでしょうか。現在、日之影町に定住された方をお答えいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 勉強不足で申し訳ありませんが、その数値までは私、把握しておりませんので、特別委員会で地域振興課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はないでしょうか。

なければ次に進みたいと思います。関連で。それでは関連じゃなくて次の質疑でいいですかね。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今のタブレット端末の……。

○議長（高館 英嗣君） 大丈夫です。

○議員（1番 久保 優一君） 活用について教育長に質問したいんですけども、このタブレットを導入したことにより、教職員、仕事の持ち帰りが生じていないかなというところをお尋ねし

たいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 仕事の持ち帰りにつきましては、タブレット使用、また使用後も、昔から当然あります。御案内のとおり、教職員は時間外勤務という手当はつきませんので、給特法という法律で0.4%給与につくようになって、それがもう時間外全てをやります。ですから、学校で教材研究等は当然できない部分は家に持ち帰って仕事をします。それがタブレットになってどうかとかというのはあまり関係なくて、できるだけそうならないように先ほどの働き方改革の中で資料をなくしたりとか共有化を図ったりとかでやっていますけれども、タブレット導入によって、むしろ少なくはなってはきていますけれども、多少はあるというふうに認識しております。でもそれを少しでもなくしていきたいとは努力しております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はないでしょうか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それの2番目のタブレットの件で、先ほど教育長のほうから詳しく説明があつて、羨ましいなと思ったわけですが、そこで生徒の皆さん、家にまで持って帰っていいということなんですけど、やっぱり高額な機材でございます。そのときのもし破損させたとか、そういった事例はないのか。また、そのときはどういった対処をお考えなのか。お願いします。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ただいまの御質問ですけれど、タブレット導入するときから教育委員会、我々としては、子供たちは壊すだろうというのは、壊さないはずはないなというのは認識しています。ただ、もう今年か、2年、3年たちますけれども、家に持って帰って壊すというのはほとんどないです。あるのは学校で、特に低学年が生活科とかで持って行って花で写真を撮ったりとかするんですけれども、そのときに低学年が落としたりというので画面にひびが入るとかというのがあつて、私が聞く範囲で家でどうこうするのは、あつたかもしれませんがそれほど多くはないです。ある程度予備がございますから、それを修理に出す間はその予備を使ってタブレットを子供たちにはちゃんと届くようにしておりますし、あんまりよくないことですが子供たちが減ってきていますから、小学校は小学校で使うんですけれども、やはり中学校は中学校で使うんですけれども、その全体数が減っていますから、それで少し余りがあるというのもありますから、それを活用して、もちろん予算のほうも少しはその部分も修理代等は計上しているところではあります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はないでしょうか。

関連がなければ次に移りたいと思います。ほかに質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは3番の健康増進と高齢者福祉の推進についてお伺いをいたしますが、これは総括で聞くかどうか微妙なところではございますけれども、いずれにしても決算審査が後に控えておりますので、今日一応質疑をしますので、答えが難しい場合は今度の決算までの宿題にさせていただけたらいいかなというふうに思います。

この3の①の各種健診及び学校、公民館等に出向いての生活習慣予防の実績を伺うということですが、町長の答弁のほうにもございました。本町は非常に受診率は高いと。決して低いほうじゃなくて非常に高いところで今推移をしておるようであります。私がお尋ねしたいのは、各種がん検診です。各種がん検診等において、過去にはあったがん検診が、昨今その費目がなくなっているものがございます。これは前立腺の検査なんですけれども、ここ二、三年どうしても男性、そして高齢という中に進んでいきますと、前立腺、非常に多いんですよ。ところがなかなか症状が出にくいという状況等もございまして、症状が出たときにはかなりスピードアップしておるというふうな話をよく聞きます。多くの知り合いの方々がそのことで今も病院に通院したり、あるいは入院をしたりというふうな話をよく聞いておりますけれども、やはり後段の医療費抑制ということを考えたときに、この問題というのは、過去にそういうふうな検査なりを町でやっておった実績があるわけでありまして、町長、どうですか、これは通常の検査では出にくいということだそうです。特化した検査が必要と。採血だけでいいんでしょうけれども、これを何をもってこれが中止になったのか分かりませんが、そこら辺については何か御見解はお持ちでしょうか。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

今、保健センターから頂いた資料の中にですね、がん検診の2年度、3年度、4年度の検診者数というのが出ていますけれども、それこそ胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がん、（ヘリカル）、結核、大腸ファイバー、肝炎ウイルス等々ということで、2,000名を超える方が検診をしておりますけれども、今甲斐議員がおっしゃったように、前立腺がん、この資料には2年度、3年度、4年度のあれがありますけれども、2年度から未実施ちなっておるんですね。私も今、あら何でかなというのがありますので、お答えにはなりませんけれども、その要因というのは正直把握をしておりませんので、先ほどおっしゃったように、また特別委員会の中で保健センターの課長なり、担当のほうから御説明を申し上げるという形でお願いしたいというふうに思いますけれども、私を含めて、ある程度年齢がいきますと大変この前立腺については興味のあるといいますか、非常に気になるころでもありますから、今甲斐議員がおっしゃったように、なかなか検査として難しいというか、何か症状が出ないからとかいろいろあるんだろうとは思



ますけれども、このことについては、私もお聞きをしておきたいというふうに思いますけれども、また担当のほうなり説明をさせるということで、答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

なければ次に進みたいと思いますが、ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

それでは、おおむね1時間たったところではございますが、休憩はどうでしょうか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは暫時休憩といたします。開始を11時10分からにしたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは休憩前に引き続き再開いたします。

次に、経済建設常任委員会関連の質疑を行います。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） それでは、経済建設のほうで大きく4項目にわたって質問をさせていただきます。

まず、1項目の農林業の振興について、小さく4項目ありますが、1項目ごとに質問をしたいと思います。

まず1番目、アグリファームを拠点とした新規就農者の研修システムの構築に向け関係機関との検討協議を進めたとのことですが、その成果についてお伺いします。

1項目ずつやります。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

アグリファームの新規就農の研修システムについての御質問にお答えをしたいというふうに思っています。

アグリファームにつきましては、御案内のとおり、8年を迎えております。受託作業につきましては、年々増加傾向にありまして、本町営農における中心的担い手としての力を発揮しているというふうに思っているところでもございます。

また、自社生産の農産物を活用した商品開発もしているところでもございますし、新規就農者に対する農業経営に対するノウハウについても徐々に備わってきているということでございます。

そういう中でひのかげアグリファームにおきましては、新規就農者の研修システムを構築し、その拠点となるような、なり得るということから、西臼杵農業改良普及センターの協力を仰ぎながら、検討すべき課題等について協議を進めているところでもございます。

協議につきましては、ひのかげアグリファーム長期計画検討会として、令和4年の2月より今日まで、計4回の検討会が開催されております。

協議によりまして挙げた主な検討すべき課題として、繁忙期における新規就農者へのコーチング体制について、新規就農希望者の確保について、研修できる栽培品目の拡充についてというような課題が挙げてきたところがございますし、その対策としましては、継続して人材の確保に努め、繁忙期の厳しい労働条件の緩和を図ると。

2つ目として、新規就農希望者につきましては、地域おこし協力隊制度を活用するなど幅広い分野から就農希望者へのアプローチを図るという形で、今回また地域おこし協力隊として1人アグリファームで頑張ってもらおうという形にもなっております。

研修品目の拡充につきましては、主要品目でございます栗、キンカン、ミニトマト栽培の後継者育成にも力を入れまして、ベテラン農家で研修、知識・技術を習得できる研修体制の構築及び研修終了後のスムーズな営農開始の体制を研究していくということを対策として考えているところでございます。

今後も関係機関と情報を共有しながら、いろいろ課題あるかと思えますけれども、そういったことを克服しながらアグリファームを拠点とした研修システム、そして新規就農者の確保等々につなげていきたいということで今からやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議員（7番 河野 學君） 農業振興2点目、消費者ニーズの変化に対応した農産加工品の製造、販路拡大の取組の実績についてお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをします。

アグリファームの生産部門におきましては、市場における消費者ニーズを基にこれまで蓄積した生産技術を生かしながら、収益性の高い作物として、水稻、大玉トマト、白ウコン、ニンニク、もち麦を中心に栽培をして作付をしております。

令和4年の生産部門全体で売上げが349万4,000円、前年比105%となっているところでございます。

そういった中で近年、健康や美容、ダイエット、健康食品の販売が好調ということで、もち麦、血糖値の上昇を抑える、コレステロール値の正常化作用が期待できるというような形であります

ので、そういったことに人気が出ておりますし、白ウコン、ニンニクについては健康食品として代表でありますので、そういった薬品メーカーに卸しているところでございます。

令和4年の11月から、日之影もち麦米として令和4年の11月から試作販売をして、現在900グラム600円で販売中、パッケージも自社で考案をしたものを使っております。現在、県北の道の駅、宮崎の3店舗で販売をしております。

その他農産品、トマトにつきましては、県北の道の駅、また宮崎3店舗で販売、そのほかAコープ日之影、B品については町内1店舗で卸しておるということでございます。

ニンニクについては、県北の道の駅と宮崎3店舗で販売。

白ウコンは、サプリメントメーカーとの契約栽培で全量を出荷しておるといようなことでございます。

そういったことでありますけれども、消費者ニーズを確認しながら、アグリファームの体制も考えながら、特産品といたしますか、農産品として整備といたしますか、拡充をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議員（7番 河野 學君） 農林業振興3点目、肉用牛の生産振興については、畜舎等の条件整備や機械整備による省力化、素牛導入への支援を実施し、経営の安定化を図ってきたとありますが、子牛価格の右肩下がりでのどの程度効果があったかを伺います。

○議長（高舘 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 畜産についての御質問にお答えをしたいというふうに思っています。

現在105戸の農家が母牛736頭を飼育、令和4年度販売額が3億5,400万ということで、JA日之影支所販売額の53.5%を占める本町にとっては大きな基幹産業であることは認識をしているところでございます。

現在まで、母牛頭数の維持拡大につきましては、御案内のとおり、肉用牛繁殖雌牛導入事業、繁殖雌牛改良更新、母牛頭数維持・増頭対策事業を長年継続して実施して、畜産農家を支援してきております。

また、御質問ありましたように、畜舎改築、堆肥舎新築などの整備のほか、機械整備としてのロールベアラー導入への補助等を行いまして省力化にもつなげてきたところでございます。

コロナ対策におきましては、繁殖農家の飼料価格高騰対策として、配合飼料の価格高騰分を支援し、経営の安定化を図りましたし、令和4年1月現在の母牛1頭当たり1万円の補助をしたところでもございますし、令和5年度におきましても、母牛当たり1万2,000円の補助をしてきたところでございます。

そうした中、令和4年1月から子牛価格の下落が続いているところでございます。要因として

は、枝肉市場の価格低迷や飼料価格の高騰等で肥育農家の経営の先行き不透明感が強くなっていることから、導入経費削減を図っていることが考えられ、価格低迷が続いているということでございます。そういうことで今、下落傾向にあり、大変厳しい状況であることは十分認識をしているところでもございます。

そういった中で、もう御案内かと思えますけれど、国におきましても、本県選出の国会議員の皆さん方、協力しながらですね、この価格維持対策等もやってきております。先般はさらなる追加の支援策も発表されたところでもございますし、県におきましても、御案内のとおり、9月補正におきまして、国が制度化したものにかさ上げをして支援対策の事業を行うということもございますし、御案内のとおり、経済連においても支援をするという新聞報道もございました。

そして、JA高千穂地区においても、先般の郡の肉用振興協議会において高千穂地区として支援をしていくという話があったところでもございます。

そういうことを踏まえながら、そういった何と言いますか、導入とかハード的な支援については、いろいろと研究をされ検討されておるわけでありましてけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、やはり肉の消費が伸びない限りはなかなかこの解決にはならないだろうということが私は思っております。

そういう中で先般上京しましたときに、国会議員の事務所を全部、県の選出国会議員の事務所を回りました。その中でやはりこの肉の価格低迷については大変厳しいと、特に中山間地においては厳しいということで、国としてもいろいろと大きなハード的な事業も行っていただいておりますけれども、需要開拓というか、そういった形の支援も考えていってほしいなということを申し上げましたら、令和5年度に限り、和牛肉需要開拓支援緊急対策事業というのを国として40億5,000万円ほどつけてやるんだとそういったお話もございました。それが十分かどうかというのは分かりませんが、やはり国、県、そういった消費拡大なり、対応を取って肉の消費が動いていくことが解決策になるのかなというふうに思っています。

先ほどからハード的なことも述べましたけれども、本町においては、他の自治体に負けないような形で支援策もしてきておりますので、そういったものを生かしながらこの価格下落を乗り切っていけるように、また関係機関いろいろと協議をしながら対策を取っていきたいというふうに思っているところでもございます。

以上です。

○議員（7番 河野 學君） 農林業の振興、最後の4点目。森林経営管理制度を活用した森林整備を進め、循環型林業の構築、本町林業の活性化に努めてまいりましたとありますが、本町の再造林率は計画どおりに進んでいるのかお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答え申し上げます。

森林経営管理法につきましては、平成31年4月施行されたところでもございます。自ら経営や管理を続けるのは難しいと判断された所有者は、市町村と協議をし、市町村が必要かつ適当と認める場合は、市町村もしくはひなたのチカラ林業経営者による森林の適切な管理を進めるものというようなことでございます。

そういったことを踏まえながら、平成4年度末の実績が手元でございますけれども、本町の場合、意向調査を63名の方に行いました。対象森林が250、260ヘクタールほど。自立経営との回答は56名で227ヘクタールの89%。管理希望との回答は、7名の方で32ヘクタールの11%というようなことでございます。

そういうことを踏まえて、自ら経営が難しいということで町に管理を委ねられた森林が、3名で4.7ヘクタールほど。林業経営に適さない森林で町が経営管理を実施した森林は2名で0.65ヘクタールほど。林業経営に適した森林で認定林業事業体による森林の管理が、1名で3.3ヘクタールほどでございます。

この森林経営管理法の策定市町村は、県内で本町を含めて8つの市町でございます。町としては、門川町と日之影町だけがこの制度を行っておるということでございますので、こういったものを踏まえて、うちには議会御理解いただいて、地域林政アドバイザーも初期から導入をして、こういったことに取り組んできておりますので、こういったことをさらに進めていきたいというふうに思います。

町として、経営に適した森林は可能な限り所有者に管理していただくように助言をしておりますし、町への管理希望者でありますけれども、町が全て受け持つのではなくて、一部を林業事業体へつなげることも考えながら進めていくことが大事かなというふうに思っているところでございます。

再造林率についての御質問でございますが、宮崎県の再造林率の目標は80%とされておりますけれども、えらい大変高い目標だなというふうに私は認識をいたしております。

本町の再造林の現状でございますが、過去5年の平均で約110ヘクタールの伐採が行われる一方で、造林面積は約60ヘクタール、再造林率は55%となっているようでございます。このことにつきましては、6月の一般質問でお答えをしたとおりでございます。

本町には森林整備に関します補助金の上乗せ補助や町単独の補助を充実させてまいりました。平均して85%ほどの補助率でございます。そういった高額な補助をしながら森林整備等についても対応してきたところでもございますが、今後も今頂いております森林環境譲与税、来年度以降、本格的な制度化された中で本町への譲与も増える見込みでございます。そういったものを活用しながら、真に必要なところへの再造林については進めていかねばいけないというふうに思い

ます。そのためにもやはりそれをどうやってやっていただくのか、担い手確保、森林組合の作業班だけでいいのか、あるいは素材業者さんの中で活用できるのか。やはり担い手の確保が一番の課題かなというふうに思いますので、そういったことも譲与税等を使った中で考えていきたい。そしてやはり今、コンテナ苗、そういったものもございますので、県単9月の今回の補正予算にお願いをしておりますけれども、コンテナ苗に対する県単補助への上乗せ補助等を含めまして、造林に対する苗木の供給体制を確保できるようにしていきたいというふうに思います。西臼杵は3町で1つの森林組合という形でありますから、例年、3町と森林組合で西臼杵地域の造林、再造林を含めた林業の課題について、今後もさらに協議をしながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） それでは、2番目の観光の振興について、2点ほどお伺いをします。

観光協会の体制強化と観光産業の活性化につなげてきたとありますが、内容をお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 観光協会は、行政や地域の団体、観光関連事業者等と連携しながら観光産業の振興とともに地域づくりや観光情報の発信拠点としての役割を担っているというふうに思っております。観光協会の体制強化につきましては、総務省の制度を活用した地域おこし協力隊2名の配置とともに、通常の業務以外にSNSなどを活用した情報発信分野を担当していただいて、地域振興課と連携しながら、観光や交流人口の獲得につなげてまいっております。

SNS、公式LINEを活用した情報発信につきましては、観光施設の紹介や山開きなどの町内情報、また、朝市や日之影栗直売市などのイベント情報が中心であります。フェイスブック、インスタグラム、本町の公式LINEなどを活用しまして約800件の投稿を行ってまいりました。道の駅、あるいは温泉駅などの観光施設や町内イベントの告知、誘導を図ったことで、宿泊や飲食店の利用、またチューリップ祭りや5月に役場跡地で開催していただきました、からあげフェスなどにおいて、新たなにぎわい交流の創出につながり、観光産業の活性化につながったと考えているところでございます。

以上です。

○議員（7番 河野 學君） 観光振興の2番目、ワーケーションを通じた企業とのマッチングを検証する企業版関係人口拡大プロモーション事業を共同実施し、関係人口の創出に努めたとありますが、内容についてお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

企業版関係人口拡大プロモーション事業は、宮崎県が旅行会社に委託をしまして、ワーケーションを希望する企業と受入れを希望する市町村のマッチングを行う事業で、ワーケーションプランは2泊3日を基本としまして、企業と市町村の継続的なつながりとともに新たな関係性の構築を目的に実施されたところでございます。

本町におきましては、神奈川県及び福岡県のIT関連会社2社より5名を受け入れ、日之影キャンプ村での宿泊とともに、リモートでの業務を行いながら、森林セラピーや伝統工芸、農作業の体験、温泉での入浴などのメニューを体験していただきました。

ワーケーションプラン終了後は、受け入れた企業から感想などを頂き、よかった点や改善点などの要望を聞くことができ、今後の受入れを行う上での参考となったところであります。

今後も、県内自治体で構成しますみやぎきワーケーション推進協議会での研修や先進地事例等を参考にしながら、ノウハウを蓄積し、関係機関等の受入れ体制の強化につなげていきたいというふうに思います。

また、ワーケーションに取り組む企業が継続的に地域に足を運んでいただくということで、町内での宿泊や交通、飲食、地域での消費行動の増加につながるものと考えているところでもございます。

受入れ体制としましては、キャンプ村を2棟、コアワーキングを1室としておりますけれども、役場跡地活用事業においても、ワーキングスペースの整備を計画しているところでありますので、町内の環境整備を図りながら、ワーケーションの推進も図っていきたいというふうに思っています。

そのほか、企業版関係人口拡大プロモーション事業以外としても、福岡県のテレビ関連企業、福岡県のIT関連会社のほうがこういったワーケーション事業を体験したいということでおいでになっているところでもございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 大きな3番目、水道事業について。

8地区の簡易水道施設の整備について、改修や維持管理等、生活基盤である水道の安定した供給に努めたとありますが、簡易水道施設に属さない個人や集落に対してどのような対応がなされたのかお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

本町には、簡易水道施設としては給水人口が101人以上、5,000人以下ということで町

管理の8施設、飲料水供給施設として、給水人口が50人以上、100人以下の集落管理が11施設、小規模水道として、飲料水供給施設より小規模なものが集落及び組等で管理が26集落、個別または2ないし3戸で管理している集落が20集落ほどあるというふうに認識をいたしております。

今御質問の簡易水道に属さない個人や集落の水道施設の世帯数は約450戸ございまして、施設の管理は基本、集落や個人で行っていただいているところでございます。しかし近年、高齢化や水源点検・清掃が困難な状況にある集落や、施設の老朽化が激しく施設の改修が余儀なくされている集落からの要望や相談も増えていることも現実でございます。

その対応でございますが、職員の対応として、水道が出なくなったとの連絡があった場合に水源地の清掃程度の作業で復旧できる場合には職員で対応したりしておりますし、パイプ破損などの修理が対応できないものについては、水道事業者へ依頼するようお願いをしているところでございます。

また、渇水期の水不足につきましては、職員が水槽車で簡易水道の水を運搬、あるいは簡易水道の水道水を提供といった活動もしておりますし、水道施設の改修等の要望があった場合につきましては、小規模水道施設整備事業、これは3分の2の補助をしておりますけれども、4年度実績で11の集落で実施をしておりますし、また水源の里支援隊による対応として、水源清掃などの取組をしております。

また、そのほか県の中山間事業による整備とか、あるいは県単補助資産の中の山村集落環境整備とかといったものを使つての整備も補助基準に該当すれば行っていくところでございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 最後になります。空き家対策について。

空き家実態調査で得られた情報を基に空き家の活用性の可否を探り空き家情報の充実に努めてきたとありますが、現状を踏まえての見解を伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

空き家実態調査を令和3年度に実施したところでございます。得られました空き家情報を基に、約200件の所有者や管理者の方に意向調査を実施いたしました。約120名の皆さんから回答を頂きました。

その中で、空き家バンクへ登録し、賃貸または売却したいと回答された18件の所有者等に対し空き家バンクへの登録について御検討いただいたところでありますが、うち申請のあった7件を新たに登録し、ホームページ等での公開など空き家情報の充実に努めてきたところであります。



また、新たに登録いただいた7件全ての物件において、賃貸または売買により利活用されています。

引き続き、賃貸等の意向を回答された方に対して、順次連絡を取り、登録に向けた検討をお願いしていきたいと考えております。

現状を踏まえての見解でございますが、本町の空き家につきましては、町内各地に約300件の点在を確認しています。目視ではいい状態と判断されても、内部の損傷が進んでいる物件が多いことや、所有者等からの承諾を頂いても家財道具や仏壇を置いているなどの理由により、すぐにマッチングできる物件は少ないように感じているところでございます。

このような現状を踏まえまして、令和5年度より、空き家の家財道具等の処分を行う場合の経費の一部を助成する移住者居住支援事業を制定するなどの対策も進めているところでございます。

増加する空き家は、本町のみならず社会問題となっております。

人口減少対策におきましての住環境の整備は必要不可欠な政策でありますので、引き続き、所有者等への働きかけや空き家になる予定がある物件等の早期把握に努めながら住宅整備と一体となった取組を推進し、移住者等を交えた地域の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。関連はないでしょうか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 農林業の振興についての1なんですけど、研修栽培品目の拡充、栗、キンカン、ミニトマトとありましたが、検討協議を進めた結果、これは来年度からもし栗、キンカン、ミニトマトの新規就農があった場合、アグリファームのほうで対応は現在できるようになっているのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 先ほどの答えであります。栗、キンカン、ミニトマト等につきましては、本町が非常に得意な分野と言ったら言葉がいいのかどうか分かりませんが、それだけ長年培ってきた農家の方々がおられますので、そういった方々をお願いをして、新規就農者への指導というか、そういったものをしていただいて新規就農者への研修のプログラムの充実を図りたいということでございますので、即、来年度からそれが対応できるという答弁ではないということをお理解いただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） ほかに①に関する関連はないでしょうか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは1番の関連であります。先ほど町長の答弁の中で日之影のもち麦900gを600円で販売というような答えが出てきたんですが、これ令和5年度と

どうか、4年度か。4年度実績でどのくらいの販売高があったのか、このもち麦に対しての、分かれば回答をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 令和4年実績が、これは面積として20アール、栽培がですね。そして販売額が2万3,000円ありますが、これ加工用ですので、今御質問のあった加工して商品に出したのとちょっと数字が違うかもしれませんので、これは自社生産分の実績として上がっていますのは、20アールの2万3,000円という数字が上がっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連は。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それのアグリファームで、健康志向で白ウコン、ニンニクなどが栽培されているということなんですが、企業さんとのタイアップという形で出口というのがはっきりしていますが、その企業さんが求める数量という、需要と供給のバランスといいますか、そこら辺は取れているものですか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

メーカーさんからお願いしますという面積を栽培しておりますので、それについて100%お応えをしておるということでございます。白ウコンについてですね。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに関連はないでしょうか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 4番目に移りますけど、再造林率が55%というのでちょっと寂しいなと思ったんですけど、再造林率を伸ばすのはやっぱり苗木の生産が重要なポイントを占めると思うんですよ。町内で露地苗あるいはポット苗がどのくらい生産されておるのかなということをお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） すみません。そこまでの資料を私持っておりませんので、農林課長も持っていないそうでありますから、特別委員会で詳しく答弁をさせますので、それで答弁にさせていただきますというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

なければ次の質疑に移りたいと思います。質疑はないでしょうか。観光の振興について質疑はないでしょうか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほど観光の振興についての1番の中でフェイスブック、インス

タグラムなど発信を強化しておられるということですが、このフェイスブックもインスタグラムも登録制、あくまでも登録制なので、私はユーチューブなどでの動画発信を強化したほうがよいと思っておるのですが、今、観光協会がどれだけユーチューブで発信されておられるのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 地域課長に聞きましたら、観光協会では今、ユーチューブについてはやっていないと。フェイスブック、インスタグラム等々でやっているのを拡充していくということでございますから、御提案のありました、私もようやくこの頃ユーチューブを見ることができるようになりましたので、あっちのほうがよく分かるなという思いがありますので、またそういうことも取り組んでいていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは2番の観光の振興の②のワーケーション関連をお尋ねしたいと思いますが、企業とのマッチングを検証する拡大プロモーション事業と、御答弁では神奈川、福岡から5名ということで間違いございませんでしょうかね、そういう答弁がございました。内容としては農業体験、それから本町の温泉等も利用されたということで、最終的にはその方々からの意見を聴取をしたということでございましたけれども、その後、さらにはまた福岡のテレビ、ITというふうなお話がありました。令和4年度は、実績としてはこの福岡、神奈川の5名ということでよろしいしゅうございますか。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 何かしらこの数値が増えるにこしたことはないと思うんですよね、いずれにしても。しかしながら4年度で5名というふうな数は非常に寂しい限りがございますけれども、要因としてはこの数値をもっと伸ばすことが可能であったのではないかなというふうに思いますが、町長、いかがですか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） こういった関係人口拡大プロモーション事業というのは、こういった取組を今後進めていこうという県の方向性の中で、何と言いますか実証実験みたいな形の事業でございますので、その中で日之影町としてそういった適地があるのかどうか、あるいはそれをやったときにどんな利用される方が反応があるのかということで来ていただいて、体験をしていただいて、こっちに来てネットを使って仕事をしてどう思ったとかというのを後でアンケートとか意見を聞いて、それを基に町としてどんなことが改善できるのかという調べの事業でございますので、この中で大変自然豊かで、キャンプ場でやったわけでありましてけれども、非常にいつも

は出てこないようなアイデアが出てきたとか、食事がやっぱり困ったとか、だからそういったものをどこでするのかというプランづくりが必要ではないかなとか、都会にいと体験できないような体験ができ五感ができたとか、スマホを気にしなくていい時間が持てたと、そういった意見もありますし、こういったことを仕事と体験のバランスを取るのが難しいと感じたとか、この方々は、都会との移動時間のギャップがあり、スケジュールの組み立てややり方を考えないといけないとか、そういったことをアンケートにお答えをさせていただいております。

そういった中で、今後そういったことが改善をし、キャンプ場だけでワーケーションをやるのかといってもちょっと問題が、ほかのお客さんもおられるわけですから、そういったどこでやるのか、役場等にもそういった机を置いて、パソコンを置いて、そういうスペースはありますけれども、そういったもののいろいろ課題解決のための実証の事業でありますから、これが解決できれば、それを基にPRをしていって増やしていくということにつなげていければいいのかなというふうに認識して持っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 我々はあくまでも施策執行、4年度の決算に伴います施策執行の中から抜粋して総括質疑をしておるものですから、今町長がおっしゃるように、これが実証事業だという、その実証という言葉が施策には出てきておりませんので、例えばこれをしっかり立ち上げをしてやると。そしてよければ次の展開を考えるとかいうとなら私も聞かんかったんでしょけど、これ、やりましたでしたので、ではやったとして結果が5名というのはあまりにも数字がちよっと寂しいなということでございました。そのワーケーションは非常に大事だと思いますけれども、今度はそういった日之影の魅力をですね、さらにバリエーションをつけていただきたいというふうに思いますが、今後のことは言えませんので、こういう制度をしっかりと活用していただきたいというふうに思います。答弁はいいです。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

関連がなければ、次の3に移りたいと思います。3に関して質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは3番の水道事業でございますが、現在、日之影町には8地区の簡易水道施設があるということでありましたが、まだいまだに450戸がこの8地区に属しない施設ということでありまして、非常に高齢化が進んでおって、非常に水というものは生活に欠かせないわけでありまして、この8地区以外に簡易水道施設の整備ということで令和4年度、この地区は簡易水道に格上げではないんですけれども、そういった移行を進めたらどうかというようなそういった話合いの場はなかったのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 簡易水道施設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、給水人口が101人以上とか要件ございますので、8施設以外で何集落か共同するという形になると、本町の地形からすれば大変厳しい面もありますので、そういったお話はございませんけれども、私が簡易水道へということではなくて、やはり今、小川議員おっしゃったように高齢化が来た中で、集落でうまく管理が、個別にそれぞれ水源を持っておられてそれを1つになってできないかというのはお話を伺っておりますので、それについては、まずは地元というか、水源をそれぞれ持っている方々の地域のコンセンサスというか意思統一、そういったものを踏まえた中で、事業については、先ほど申し上げたように町の事業でやるのか、あるいは県単の事業でやるのか、そういったことをやっていかにやなりませんので、そのような形で今は推移を見守っているというのが実情でございます。

以上であります。

○議長（高舘 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） そういった実情であるということは、私たちも認識はしておるんですが、結局この簡易水道施設ということにランクづけをすると、月々の水道料が発生してくるんですよね。私、当地区でもそういった話は少なからずとも出ておるんですけども、やはり今さら水道料を2,000円も3,000円も払うとなるとそういった意見が出ているのも確かなことでありまして、なかなか前に進まないというようなことも実際あるわけでございますので、そういったことに対しましても地区座談会においてでもそういったことを御指導いただくと、また欠かせない水の問題でありますので、いいかなというふうに思いましたので質問させていただきますが、これに関しては町長のお考えを決算でこういったことをどうかと言うのもいかがかなと思いつつ質問させていただきました。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） おっしゃるとおり、水については大変一番重要ではないかなというふうに認識をいたしております。私の集落も以前はもう大変水に苦勞してあ那时的苦勞というか、忘れることは私はありませんし、今もそういうことで簡易水道施設にはなっておりますけれども、集落でも水道を持って管理をしているというような状況でございますから、水の重要性については十分認識をいたしております。そういう中で座談会とかいろいろお話があったところについては担当を含めて話を聞きに行くし、また個別の事業案件につきましても、先ほど申し上げました、こういった事業で、こういう事業があるからどうですかとか、いろいろ対応はしておりますので、今後もさらにそういったことにつきましては、目配りしながら対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。

関連がなければ、次に4番の空き家対策について移りたいと思います。4番について関連質疑はないでしょうか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 空き家対策の実態調査で新たに7戸、7件の空き家バンクに登録されたということですが、この7件の中で合併浄化槽が設置してある空き家があるのか。また、仏壇はちゃんと整理されておられるのか伺います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 勉強不足で申し訳ありません。地域振興課長もそこまで把握していないようであります。また特別委員会で答弁させますので、御了解いただきたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の仏壇にちょっと関連して、移住者が空き家に物品が置いてある場合、たんすなんか処分する場合の支援が令和4年度に、いや令和5年度についたということで、これ移住者が空き家バンクに登録、その空き家の持ち主の方が活用してもいいよといった時点でそこに処分費用をつけるような検討はされたのかなと、家財道具の。例えば移住者その物件に案内するときに既に家財道具が処分されていたらもっと移住もしやすいかなと私は思うのですが、移住者が自ら処分するのではなく、持ち主が活用に同意していただいたときに処分しているような状況はつくれないものかなと思いました。その点について伺います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今の中については令和5年度で進めているところですよというふうにお答えしましたので、要綱整備だろうというふうにも今思っておりますので、今提案のありましたことが可能かどうか、あるいは、できればいいわけではありますが、できなければなぜできないのかを含めて、担当課のほうでこれについては要綱を制定するわけでありますから、御提案として受けさせていただいて、地域課長がおりますのでそういったことを踏まえて整備を。事業整備をしていきたい。こういう新たな事業をつくるわけですから、いつも言うように、こういう整備を議会も含めて認めてもらったわけですから、何でもかんでもいいという形は、それは行政ですからできませんけれども、使い勝手のいい形になればいいというふうに私は思いますので、そのような中で要綱整備はしていきたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、令和4年度施策執行についての総括質疑を終結いたします。

---

### 日程第2. 認定第1号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、認定第1号令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を終結します。

---

### 日程第3. 認定第2号

### 日程第4. 認定第3号

### 日程第5. 認定第4号

### 日程第6. 認定第5号

### 日程第7. 認定第6号

### 日程第8. 認定第7号

### 日程第9. 認定第8号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第3、認定第2号令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてから日程第9、認定第8号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの特別会計7議案に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、認定第2号から認定第8号までの特別会計7議案の総括質疑を終結します。

---

### 日程第10. 議長発議

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第10、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

令和4年度各会計の決算を審査するため、日之影町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、議員全員で構成する特別委員会を設置す

ることに決定しました。

お諮りします。

特別委員会は、令和4年度日之影町議会決算審査特別委員会設置の目的は、令和4年度各会計決算の審査をするものであり、特別委員会は、第3回定例会が閉会するまでといたします。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置の件については、以上のとおり決定いたしました。

次に、特別委員会の正・副委員長についてお諮りします。

決算審査特別委員会の正・副委員長については、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。議長において、正・副委員長の指名をします。

それでは、決算審査特別委員会の委員長に甲斐徳仁君、副委員長に一水輝明君の両名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に甲斐徳仁君、副委員長に一水輝明君の両名が決定いたしました。

それでは、日程第2、認定第1号令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、認定第8号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会に付託して、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号まで8議案は、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

決算審査特別委員会は、9月13日、15日の2日間の審査を経て、9月20日の本会議において、審査結果を委員長から報告願います。

---

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後0時04分散会

---